

“やってみよう！米(マイ)cityかすかべ”



発行
日本共産党
春日部市委員会
春日部市粕壁東
6丁目7-12
電話 748-5159
FAX 748-5179

春日部産の米粉 適正米を活用した 試食会と報告会開催

3月28日、「春日部産米を活用した食の新たな地域ブランド創出に向けた実証実験の令和5年度報告会」が中央公民館でおこなわれました。報告会は、協定締結団体のほか協力団体として、県立杉戸農業高校、学校給食課など61人が参加、試食会には71人が来場しました。

日本共産党市議団からは木下みえ子議員が参加しました。

この事業は、高齢化、後継者不足や主食米の価格下落で耕作放棄地の増加が見込まれるため、収益が安定する可能性のある米粉適正米で、農地の有効活用と新たな地域ブランド創出を目指して市内7事業者と協定を締結して令和4年度からおこなわれています。各団体から報告された概要は以下の通りです。

米粉100%・卵抜き 美味しいパンケーキ

○栽培・製粉に取り組んだ事業者から、米粉適正米の栽培には、水不足やカメムシ対策の課題があることや、製麺後の機械の清掃が大変であること。今後は米粉の製品販売に

むけて取り組むこと。

○商品開発の実証実験をおこなった杉戸農業高校食品流通科の生徒からは、米粉を使ったアイス、マドレーヌなどの商品の成果を詳細なレシピと共に報告され、今後、地元産の果物を使用した商品開発や販売に向けて新たに三州製菓(株)と取り組むこと。

○学校給食課からは、アレルギーの子どもへ提供可能な、美味しい米粉100%のパンケーキが完成、試食ができた。課題はあるが、今後米粉を給食に取り入れ、食育として児童生徒に伝えていきたい。

米粉の需要拡大と 学校給食への提供も

農業振興課は、「二回の米粉提供事業の結果が好評で、米粉の需要拡大と協力店の拡大を進め、学校給食での提供ができるよう、庁内関係課と

連携、協力していく。」と総括しました。

3月に国の米粉消費拡大プロジェクトチームが視察し、全農が米粉買取を検討していることから、今後本格的な取り組みへの移行に努めていくことも表明されました。

地域産業を支える取り組みに

質疑応答では、杉戸農業高校の先生から「地域農産物の学習では、給食に地元農産物が使われることの素晴らしさを感じており、予算の問題もあるが地域の産業を支えるような取り組みにしてほしい。」と感想が出されました。

岩谷市長は、「杉戸農業高校さんの取り組みで、商品としての精度が高まってきたと思います。実証実験は6年度もおこない、販売に力を入れていきます。ぜひ、東京で販売することを目指します。」と話しました。

＜生活相談は日本共産党へ＞

並木としえ TEL737-4576 大野とし子 TEL746-6136 今尾やすのり TEL761-3676 木下みえ子 TEL734-4677

日本共産党市議団ホームページ <https://www.jcp-kasukabe.jp/>



がん患者支援のため 補助制度が始まりました

4月からがん患者支援のための2つの補助制度が実施されています。

一つはウイッグ・胸部補整具購入費の助成。もう一つは40歳未満の末期がん患者の在宅サービス利用料の助成です。

ウイッグ・胸部 補整具1万円補助

ウイッグ・胸部補整具の助成は、蓮田市や松伏町など県内13自治体で実施されています。がん治療のために脱毛など外見が変化したことなどの心理的負担を軽減することが目的です。

対象は申請日に市内に住民登録があり、がん治療に伴う脱毛によりウイッグを、

または乳房切除後の胸部補整具を今年4月1日以降に購入した方です。

申請は、購入した日の翌日から1年以内に申請書とがん治療のために購入したことがわかる書類(診断書など)、購入日と金額が記入された領収書等を添付して春日部市保健センターで申請してください。

補助額は上限1万円。ウイッグと胸部補整具それぞれについて助成を受けられますが、それぞれ1回限りの助成になります。

末期がん在宅療養 利用料の9割補助

40歳未満の末期がん患者が在宅で療養する際に、訪

問介護や訪問入浴、福祉用具の購入・貸与などの在宅サービス利用料の9割が補助されることになりました。

40歳以上の方の在宅サービスは介護保険制度で利用料の本人負担は1割ですが、40歳未満には介護保険制度が適用されないため、春日部市の制度として補助が受けられます。

対象になるのは40歳未満で春日部市に住民登録のある方で、医師が末期がんであることを認め、在宅で療養するにあたり介護や支援が必要な方です。他の制度で同等の補助や給付が受けられる場合は補助の対象にならない場合がありますので、事前に保健センターに申請、またはお問い合わせください。

介護ベッドなどの 購入は上限9万円

補助額は利用料の9割ですが、上限額があります。介護ベッドや車いすなどの福祉用具を購入する際は9万円、訪問介護、訪問入浴や福祉用具を借りる場合は、合計額7万2千円まで補助されます。

*詳しくは保健センターへ
048(736)6778

日本共産党市議団市政懇談会

公共交通を考える

4月26日(金) 14時~16時

市民文化会館2階練習室

講師：渡辺繁博氏(自治体問題研究所)

休日の当番医

市立医療センター TEL735-1261(夜間毎日、土・日・祝日)内・外科系 小児救急電話相談 #7119
4/21(日)村松医院(内科系)六軒町549TEL735-6800 名越内科(小児科系)武里団地1-15-101
TEL735-6627 渡辺整形外科(外科系)西金野井309-12TEL736-0007
4/28(日)わかば診療所(内科系)小淵1593TEL753-3530 いぶきこどもクリニック(小児科系)
大枝309TEL735-0854 みやざわ耳鼻咽喉科(外科系)中央1-52-8TEL745-8733